

第210回一関市教育委員会定例会

日時：令和2年8月19日（火）
午後1時30分～3時30分
場所：教育委員室

1 開 会

2 議 事

- 議事日程第1 議案第17号 文化財の指定に関し議決を求めることについて
(有形文化財・古文書)
- 議事日程第2 議案第18号 文化財の指定に関し議決を求めることについて
(有形文化財・典籍)
- 議事日程第3 議案第19号 文化財の指定に関し議決を求めることについて
(無形民俗文化財)
- 議事日程第4 議案第20号 文化財の指定に関し議決を求めることについて
(無形民俗文化財)
- 議事日程第5 議案第21号 文化財の指定に関し議決を求めることについて
(無形民俗文化財)
- 議事日程第6 議案第22号 文化財の指定に関し議決を求めることについて
(無形民俗文化財)
- 議事日程第7 議案第23号 文化財の指定に関し議決を求めることについて
(無形民俗文化財)

3 報 告

- (1) 行事報告及び9月行事予定について (資料No.1)

4 その他

- (1) 令和2年度学校教育行政の重点について（いじめと不登校への対応）（資料No.2）
(2) その他

5 閉 会

第210回一関市教育委員会定例会議案件名表

議案第17号	文化財の指定に関し議決を求めることについて（有形文化財・古文書）
議案第18号	文化財の指定に関し議決を求めることについて（有形文化財・典籍）
議案第19号	文化財の指定に関し議決を求めることについて（無形民俗文化財）
議案第20号	文化財の指定に関し議決を求めることについて（無形民俗文化財）
議案第21号	文化財の指定に関し議決を求めることについて（無形民俗文化財）
議案第22号	文化財の指定に関し議決を求めることについて（無形民俗文化財）
議案第23号	文化財の指定に関し議決を求めることについて（無形民俗文化財）

議案第 17 号

文化財の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり文化財の指定をすることについて議決を求める。

令和 2 年 8 月 19 日 提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

1 指定年月日 令和 2 年 8 月 19 日

2 指定の内容

指定番号	種別	名称	員数	所在地	指定時の所有者
文指第 170 号	有形文化財 (古文書)	あしとうざんにつき 芦 東 山 日 記	20 冊	一関市大東町渋民字 伊勢堂 71 番地 17 芦 東 山 記 念 館	一関市 (18 冊) 個人 (2 冊 : 寄託)

理由

一関市文化財保護条例第 4 条の規定により、「^{あしとうざんにつき}芦 東 山 日 記」を一関市指定有形文化財に指定しようとするものである。これがこの議案を提出する理由である。

議案第 18 号

議案第 18 号

文化財の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり文化財の指定をすることについて議決を求める。

令和 2 年 8 月 19 日 提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

1 指定年月日 令和 2 年 8 月 19 日

2 指定の内容

指定番号	種別	名称	員数	所在地	指定時の所有者
文指第 171 号	有形文化財 (典籍)	<small>がんえきさいいこう</small> 玩易齋遺稿	23 冊	一関市大東町渋民字 伊勢堂 71 番地 17 芦東山記念館	一関市

理由

一関市文化財保護条例第 4 条の規定により、「がんえきさいいこう玩易齋遺稿」を一関市指定有形文化財に指定しようとするものである。これがこの議案を提出する理由である。

議案第 19 号

文化財の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり文化財の指定をすることについて議決を求める。

令和 2 年 8 月 19 日 提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

1 指定年月日 令和 2 年 8 月 19 日

2 指定の内容

指定番号	種別	名称	員数	所在地	保持団体の名称 (代表者氏名)
文指第 172 号	無形民俗 文化財	しらさわじんじゃ 白澤神社おためし しんじ 神事	1 件	一関市藤沢町西 口字白沢 246 番 地	白澤神社筒粥の 神事「おためし」 保存会 (皆川 敬一)

理由

一関市文化財保護条例第 27 条の規定により、「^{しらさわじんじゃ}白澤神社^{しんじ}おためし神事」を一関市指定無形民俗文化財に指定しようとするものである。併せて同条例第 28 条の規定により、「^{しらさわ}白澤^{じんじゃつつがゆ}神社筒粥^{しんじ}の神事^{ほぞんかい}「おためし」保存会」を保持団体として認定しようとするものである。これがこの議案を提出する理由である。

議案第 20 号

文化財の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり文化財の指定をすることについて議決を求める。

令和 2 年 8 月 19 日 提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

1 指定年月日 令和 2 年 8 月 19 日

2 指定の内容

指定番号	種別	名称	員数	所在地	保持団体の名称 (代表者氏名)
文指第 173 号	無形民俗 文化財	<small>こぬまししおどり</small> 小沼鹿踊	1 件	一関市大東町摺沢 字小沼 201 番地	小沼鹿踊保存会 (三浦 豊)

理由

一関市文化財保護条例第 27 条の規定により、「こぬまししおどり小沼鹿踊」を一関市指定無形民俗文化財に指定しようとするものである。併せて同条例第 28 条の規定により、「こぬまししおどりほぞんかい小沼鹿踊保存会」を保持団体として認定しようとするものである。これがこの議案を提出する理由である。

議案第 21 号

文化財の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり文化財の指定をすることについて議決を求める。

令和2年8月19日 提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

1 指定年月日 令和2年8月19日

2 指定の内容

指定番号	種別	名称	員数	所在地	保持団体の名称 (代表者氏名)
文指第 174 号	無形民俗 文化財	<small>しもさるさわい せかぐら</small> 下猿澤伊勢神楽	1 件	一関市大東町猿沢 字岩婦 8 番地	下猿澤伊勢神楽 保存会 (及川 吉治)

理由

一関市文化財保護条例第 27 条の規定により、「しもさるさわい せかぐら下猿澤伊勢神楽」を一関市指定無形民俗文化財に指定しようとするものである。併せて同条例第 28 条の規定により、「しもさるさわい せかぐらほぞんかい下猿澤伊勢神楽保存会」を保持団体として認定しようとするものである。これがこの議案を提出する理由である。

議案第 22 号

文化財の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり文化財の指定をすることについて議決を求める。

令和 2 年 8 月 19 日 提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

1 指定年月日 令和 2 年 8 月 19 日

2 指定の内容

指定番号	種別	名称	員数	所在地	保持団体の名称 (代表者氏名)
文指第 175 号	無形民俗 文化財	<small>しぶたみい せかぐら</small> 渋民伊勢神楽	1 件	一関市大東町渋民 字横張 16 番地 1	渋民伊勢神楽 保存会 (佐藤 幸一)

理由

一関市文化財保護条例第 27 条の規定により、「しぶたみい せかぐら渋民伊勢神楽」を一関市指定無形民俗文化財に指定しようとするものである。併せて同条例第 28 条の規定により、「しぶたみい せかぐら渋民伊勢神楽ほぞんかい保存会」を保持団体として認定しようとするものである。これがこの議案を提出する理由である。

議案第 23 号

文化財の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり文化財の指定をすることについて議決を求める。

令和 2 年 8 月 19 日 提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

1 指定年月日 令和 2 年 8 月 19 日

2 指定の内容

指定番号	種別	名称	員数	所在地	保持団体の名称 (代表者氏名)
文指第 176 号	無形民俗 文化財	<small>もうくさしょうたいこねんぶつ</small> 舞草 鉦 太鼓念仏	1 件	一関市舞川字 梅木 23 番地	舞草鉦太鼓念仏 保存会 (菅原 祥之)

理由

一関市文化財保護条例第 27 条の規定により、「舞草 鉦 太鼓念仏」をもうくさしょうたいこねんぶつ一関市指定無形民俗文化財に指定しようとするものである。併せて同条例第 28 条の規定により、「舞草 鉦 太鼓もうくさしょうたいこ念仏保存会」を保持団体として認定しようとするものである。これがこの議案を提出する理由である。